

学校経営

1 学校経営の重点

(1) 教育目標

社会的に自立し、社会の一員としての自覚と責任を備え、自律的・創造的で活力ある生徒を育成する。

(2) 学校経営の重点

- ア 和田山高校を愛する「こころ豊か」な生徒を育成する。
- イ 地域の方から信頼され、必要とされる学校づくりを目指す。
- ウ 教職員が専門性、実践的指導力の向上を目指す学校づくりを目指す。

(3) 具体的な方針と取り組み

- ア 和田山高校を愛する「こころ豊か」な生徒を育成する。
 - (ア) 「高校生心のサポートシステム」実践・研究やボランティア活動など、小さな成功体験をとおして、「達成感・自己有用感を感じる」と答える生徒を60%にする。
 - (イ) 新たに全生徒が自らの体験を発表する和高中生青春の主張コンクールなどをとおして「自分に自信を持っている生徒」を育成する。
 - (ウ) 校内の指導体制を確立し、携帯電話やスマートフォンの使用ルールを順守できる、モラルの高い生徒を育成する。
 - (エ) 部活動をとおして、仲間と協力することのできる生徒を育成する。
 - (オ) 朝の立ち番指導などをとおして、挨拶のできる元気な生徒を育成する。
 - (カ) 全教員による全生徒の面談をとおして、内面理解に基づくこころの教育を推進する。
 - (キ) 定期的実施する「いじめアンケート」や「いじめ未然防止プログラム」を活用したLHRなどをとおして、いじめを許さない態度や人権感覚の高い生徒を育成する。

イ 地域の方から信頼され、必要とされる学校づくりを図る。

- (ア) 地域と協働する教育活動の中で、自己認識、ふるさと意識、進路意識を高め、思考力、判断力、発信力を身につけ、ふるさとの発展に貢献する人材を育成する。
- (イ) インスパイア・ハイスクール事業や就業体験、企業見学、上級学校見学、「産業社会と人間」、総合的な探求の時間など本校の特徴的な活動をとおして、総合学科としてのキャリア教育を実践する。
- (ウ) 多様な検定に挑戦させ、資格取得できる能力を身につけさせ、各種検定1級を30名以上合格させるなど、資格検定に向けた取組を充実する。
- (エ) 「ASAGO i NGゼミ」・「わだやマーケット」「総合的な探求の時間」などの地域活動をとおして、地域連携の取組を推進する。
- (オ) HPや学校通信、新聞報道に加え、Facebookによる広報活動を積極的に努める。
- (カ) 保護者へのメール配信など案内方法を工夫することで、地域住民や保護者の来校数を増やす。
- (キ) 地域オープン講座や本校生徒による中学校での広報活動をとおして、本校教育の認知度を高める。
- (ク) 防災器具の使用体験など現場で役立つ防災教育に努める。朝来市の二次避難所として指定を受けたことで地域防災に貢献する。

ウ 教職員が専門性、実践的指導力の向上を目指す学校づくりを図る。

- (ア) 「電子黒板」や「iPad」、「まなボード」などICT教具を活用した公開授業をはじめ、わかりやすい授業づくりや生徒の個別指導を充実するため、教員研修会を年5回以上開催するなど、教員の指導力の向上に努める。
- (イ) 授業のつまずきの解消や系統性を重視した魅力ある授業づくりに努める。
- (ウ) サポートファイルや教育支援計画に基づき、障がいをもつ生徒に対する特別支援教育研修を定期的に行う。
- (エ) 教材研究や生徒と向き合う時間を確保するため、勤務時間の適正化に向けた業務改善をさらにすすめ、学校全体での推進を図る。

2 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む）の重点

(1) 教科指導

- ア 生徒の興味・関心・進路希望に対応し、多様な選択科目の設置と見直しを図り、教育課程の充実に努める。
- イ 思考力・判断力・表現力等とともに、情報活用能力の育成を図る。
- ウ 個を生かした進路実現のため、教科・科目の指導内容の工夫を図る。
 - (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。
 - (イ) 教科の指導内容の精選を行うとともに、指導方法や教材の工夫を行う。
 - (ウ) 進路実現に向けた個別指導の徹底を行うとともに、家庭学習の習慣化を図る。
- エ 生徒の日常の様々な学習成果を多面的に評価するための観点別評価を行う。
- オ 進路や各種検定に対応した補習・補充授業を実施するとともに、部活動との両立を図る。
- カ 授業時間の確保を行うとともに、授業内容の充実とわかる授業の推進を図る。
- キ シラバスの作成や生徒による授業評価をとおして、授業改善のPDCAシステムを効率的に運用する。
- ク 年2回の公開授業週間や各教科の研究授業の実施により、授業研究を推進する。

(2) 特別活動

- ア ホームルーム活動の充実に努める。
 - (ア) 「高校生心のサポートシステム」の活用をとおして、ソーシャルスキルの向上に取り組み、人間関係づくりを推進する。
 - (イ) 生徒に自己理解を深めさせ、将来の在り方生き方や進路意識の高揚を図る。
- イ 生徒会活動の活性化を図る。
 - (ア) 地域ボランティア活動に積極的に参加させ、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する態度を育成する。
 - (イ) 各種委員会活動の活性化、生徒による行事等の運営をとおして、生徒の自己有用感の向上を図る。
- ウ 部活動を活性化し、生徒の本校への帰属意識を高めさせる。
- エ 学校行事の内容を充実させるとともに、保護者や地域社会への情報発信及び公開に努める。

(3) 生徒指導

- ア 規範意識の高揚に努める。
 - (ア) 社会人として求められる基本的生活習慣の確立を図る。
 - (イ) 社会の一員としての自覚を持たせ、高校生らしいマナーと態度の育成を図る。
 - (ウ) 暴力やいじめ、授業妨害等を許さない指導を徹底する。
 - (エ) 全教職員の共通理解を図り、協働実践することによって生徒指導の徹底を図る。
 - (オ) 「高校生心のサポートシステム」を有効に活用し、生徒指導の充実に努める。
 - (カ) 携帯電話等の使用マナーを向上させ、良好な人間関係づくりを目指す。
- イ 生徒の内面理解に基づく、生徒指導の充実に努める。
 - (ア) スクールカウンセラーとの連携を密にし、共感的理解に立った生徒指導の充実に努める。
 - (イ) 生命と人権尊重を重視した教育の推進を図る。
 - (ウ) 問題行動の未然防止と適切な事後指導に努める。
- ウ 自主・自律の精神の育成を図る。
 - (ア) 各種学校行事への取組や「高校生ふるさと貢献活動事業」等への取組をとおして、自主・自律の精神の育成を図る。
 - (イ) 地域活動やボランティア活動など、多くの人と交流する活動をとおして自己有用感を持たせ、自信と誇りを持った生き方を探求させる。
- エ 家庭や地域との連携を図る。
 - (ア) 保護者会やPTA総会等をとおして、学校の指導方針を明らかにし、理解と協力を求める。
 - (イ) 学校の状況や課題等を保護者や地域の人々と共有し、地域の教育力を取り入れた生徒指導の推進を図る。
 - (ウ) 地域の福祉活動や奉仕活動へ積極的に参加させることにより、地域の課題に気付かせ、地域社会の一員として自覚させる。
 - (エ) 学校・家庭・地域社会や関係諸機関との連携を密にし、いじめや問題行動等に関する早期発見・早期対応に努める。
 - (オ) 「ネットいじめ・誹謗中傷」の未然防止に向けて、保護者や関係諸機関との連携を充実する。

(4) 進路指導（キャリア教育）

- ア 組織的、継続的な進路指導体制を確立する
 - (ア) 生徒の基礎学力の定着を図り、自己実現のために必要な意欲や態度の育成を図る。
 - (イ) 生徒が主体的に進路を選択できるよう、各年次に応じて段階的で継続的なキャリア教育の展開に努める。

(ウ) 生徒や保護者に、適切な進路情報を提供し、進路指導の充実を図る。

(エ) 積極的に進路研修会を実施して、学校全体としてのキャリア教育の充実に努める。

イ 進学指導を推進する。

(ア) 進路希望に応じた学習指導体制の確立を図る。

(イ) 大学・短大・専修学校等に関する進路情報の収集整理を図り、進学指導を充実する。

(ウ) 収集・整理した情報を的確に、生徒や保護者へ提供する。

ウ 就職指導の充実を図る。

(ア) 保護者や地域、職業安定所等関係機関との連携を密にし、情報収集や情報交換をするとともに、情報の活用を図る。

(イ) 挨拶や接遇等の指導を行うことで生徒の面接等に適切に対応できる力を育成する。

(ウ) 「地学地就」の理念の基づき、地元企業の求人開拓に努め、地場産業を担う人材の育成に努める。

(5) 人権教育

ア ホームルーム活動等の特別活動や教科の授業をとおして、人権教育の推進を図る。

(ア) あらゆる教育活動をとおして、人権意識を高揚させるとともに、思いやりの心の育成を図る。

(イ) 講演会の開催や「高校生」、「HUMAN RIGHTS」、「かけがえのないあなただから」等を活用し、豊かな人権感覚の育成を図る。

(ウ) ボランティア活動等を人権意識高揚の場として活用する。

イ 人権推進体制の充実と教員の指導力の向上を図る。

(ア) 全体計画と年間指導計画に基づき人権教育を推進する。

(イ) 効果的な教材の開発と、継続的な校内研修を行う。

(6) 情報教育

ア すべての教育活動をとおして、情報活用能力の育成を図る。

イ 人権尊重、プライバシー保護の観点から、情報モラルの確立を図る。

ウ 情報機器、情報通信ネットワークの拡充を図り、情報教育の充実に努める。

(7) 教育相談

ア 生徒一人ひとりの悩み等を支援できる教育相談体制の整備に努める。

イ 不登校やいじめなど、心のケアを必要とする生徒に、予防的・カウンセリング的な教育相談を行うとともに、キャンパスカウンセラーや関係機関との連携を強化し、問題解決に当たる。

ウ 教職員が、保護者との信頼関係を基盤に、カウンセリングマインドを活かした教育相談の充実に努める。

3 健康管理に関する指導の重点

(1) 健康管理

ア 健康診断により生徒自身の健康に関する自覚を高めさせるとともに、心身の異常と疾病の早期発見、早期治療に努める。

イ 健康講話や「保健だより」の発行等をとおして、健康への理解を深め、関心を高める。

ウ 学校保健委員会を活性化し、生徒自身が安全と健康管理に関する自己管理能力を高める力を育てる。

(2) 安全教育の強化

ア 毎学期1回、施設・設備・用具等の安全点検を行い、危険防止に努める。

イ 交通安全指導、防災訓練、救急救命講習会等をとおして、安全かつ迅速な行動ができる態度と能力を培う。

ウ 安全意識の向上を図るとともに、万一の事故に備え救急体制を生徒や職員に徹底させ、緊急時の安全対応に努める。

(3) 清掃・美化

ア 積極的な日常の清掃活動をとおして、美化の精神の育成を図る。

イ 生徒会の管理美化委員会の活動により、校内美化の推進を図る。

ウ ゴミの分別収集の徹底と環境意識の向上を図る。

4 研究テーマ

(1) 生徒一人ひとりの「潜在力」を引き出し、個性を更に伸長させるため、学び直しの教育課程の充実を図る。

(2) 「高校生心のサポートシステム」研究指定校として、「人間関係づくり」と「規範意識の醸成」に取り組み、いじめや暴力等の克服に努める。

ア スマートフォンや携帯電話等に依存しないコミュニケーション能力を育成する。

イ ソーシャルスキルを高めるためのLHRを実施する。

ウ いじめ、暴力等の未然防止、早期発見、早期解決に向けて教員による情報共有を進める。

- (3) 遠隔授業システムやタブレット端末等のICTを活用した遠隔合同授業について調査研究を行う。

5 高校生ふるさと貢献活動

- (1) 地域イベントへの参加・交流
出前コンサート・ジョイントコンサートなど、本校吹奏楽部が地蔵祭り等の地域の様々な行事に参加し、音楽活動によって地域に貢献する。
- (2) 各種ボランティア活動
ア 生徒会活動やHR活動としてボランティア活動を実施する。
イ 市内にある福祉施設との活動をとおして、交流を図る。
ウ 単身高齢者へのクリスマスケーキやカードのプレゼントを行う。
エ 冬季降雪時に近隣小学校や歩道の除雪作業を行う。
- (3) 地域活動
ア 陸上競技部が、近隣の枚田小学校で交流活動を行う。
イ 地域清掃ボランティア活動や地域行事の参加をとおして、地域の人々や地域社会との積極的な交流を図る。
- (4) オープン・ハイスクール
本校の教育活動をより深く理解することを目的に、中学2・3年生を対象とした学校紹介及び授業体験を年2回以上実施する。
- (5) オープンスクール
6月・11月に公開授業週間を設定し、地域の人々、中学生の保護者に授業や施設・設備の公開や体験授業を実施する。
- (6) 特産物「岩津ねぎ」等の商品開発
家庭クラブ等により、随時地元特産物の普及と商品開発を行う。

6 高校生就業体験事業

- (1) 地元企業等の職場体験
2年次生が長期休業中に、就業体験を行う。
- (2) 望ましい職業観や勤労観の育成
社会人等を講師とするキャリアトークカフェを開催し、働くことの意義の理解、進路選択への意識を高める。
- (3) 高校生・ふれあい育児体験
幼稚園・保育所を訪問し、乳幼児とふれあい、乳幼児に対する理解を深め、思いやりの心を育てる。
- (4) 企業見学
4月に2年次生が地元企業を見学し、進路選択への意識づけ及び職業への理解を図る。

7 高校生キャリアノートの活用

- (1) 人生目標を設定
「産業社会と人間」のなかで、自分の過去を振り返るとともに高校生活の目標を設定し、どのような人生を歩みたいか、具体的に人生をデザインすることに活用する。
- (2) 高校生活の目標を設定
学習や学校行事、部活動等についての目標設定に活用する。
- (3) 主体的な進路選択
主体的な進路選択ができるようにするために活用する。

8 インスパイア・ハイスクール事業

- (1) わだやマーケットの実施
学校で販売をおこなうマーケットとしながら、生徒の学びの発表や地域連携・交流を深める場とする。言葉遣いや礼儀作法を学び、地域の方とのコミュニケーションを深め規範意識の向上を図り、自尊意識を高めながら職業観や勤労観を育成する。
- (2) 面接指導の充実
朝来市商工会の紹介を受けた事業所の方やハローワークの方を招聘して模擬面接を行う。
- (3) 進学指導の充実
大学・短大・専門学校を訪問し、進学への意識の高揚を図る。